

## 「Jun Pacific 高知県フェア」出品商品募集要項

### 1 高知県フェア等の概要

#### (1) 目的

シドニーの「Tokyo Mart」をはじめとするオーストラリア5都市に小売店舗を有する現地日系輸入商社「Jun Pacific」において、高知県フェアを開催し、高知県産食材の輸出促進を図る。

#### (2) 実施期間

商談会：令和8年3月16日（月）～3月19日（木）

フェア：令和8年7月（4週末含む約1カ月間を予定）

#### (3) 実施店舗：5店舗

Tokyo Mart（シドニー）、Fuji Mart（ゴールドコースト、ブリスベン、メルボルン、パース）

#### (4) 販売方法

特設催事コーナーにて陳列販売。（フェア期間中は各店舗にマネキンを配置予定。）

#### (5) フェア期間中における事業者の現地渡航について

フェア期間中の現地渡航は必須ではありません。

渡航を希望される場合は、土曜日及び日曜日に特設催事コーナーで自社商品をPRいただけるとともに、平日に Jun Pacific 社に向けた商品プレゼン及び Jun Pacific 社顧客への同行営業の機会を設ける予定です。

※渡航費及びサンプル品等にかかる費用は事業者のご負担となります。

※渡航希望者が多く、渡航時期が複数社で重なる場合は、フェアを実施する5店舗に割り振る可能性があります。（参考：1店舗2社程度）

#### (6) 留意事項

- ・事業者が渡航し、店頭で来客にアルコールの試飲を行う場合はRSA（Responsible Service of Alcohol）の資格が必要です。RSAの資格取得にかかる費用は事業者のご負担となります。なお、アルコールを提供する各店舗にはRSA有資格のマネキンを配置予定です。

※クイーンズランドの州法により当州の店舗（ゴールドコースト、ブリスベン）ではアルコールの試飲が行えません。

- ・店舗が入っているテナントのルール（消防法）により、店頭での火器の使用が厳禁となっています（加熱調理不可）。加熱商品の出品を希望される場合は、あらかじめホテルのキッチンで加熱する、店舗バックヤードにて電子レンジで加熱する等の対応が必要になりますので、事前に高知県貿易協会担当者までお問い合わせください。

### 2 出品商品の概要

#### (1) 募集品目

- ・オーストラリアで販売可能な日本産農水産物または日本産原料を使用した食品
- ・賞味期限が 180日以上（常温・冷蔵・冷凍いずれも可）

※賞味期限の長さによって発注量に差が出る可能性があります。

(2) バイヤー（商流）

国内：三山グリーン株式会社経由

現地：Jun Pacific Corporation Pty Ltd

※冷凍商品は湊水産貿易株式会社経由となります。

※既存の取引が湊水産貿易株式会社とある場合は、同社経由のルートとなります。

(3) 申込方法

別紙の①参加申込書、②商品情報シート、③見積書に必要事項を記入の上、1月30日（金）17:00までにEメールで以下の宛先にご提出ください。

【その他留意事項】

- ・商品に酸味料、調味料(アミノ酸等)、増粘多糖類、乳化剤他の食品添加物が含まれる場合は、商品情報シートに具体的な添加物名を記載ください。例) 酸味料(クエン酸)
- ・見積書は関東着値でご試算ください。
- ・商品選定の参考といたしますので、見積書には国内小売価格、国内卸価格、今回のご提案価格を記載ください。

【送付先】

公益社団法人高知県貿易協会（県地産地消・外商課 輸出振興室） 担当 甫木・横山

メールアドレス：[export-120901@ken.pref.kochi.lg.jp](mailto:export-120901@ken.pref.kochi.lg.jp)

(4) 商品選考

商品情報シート等からバイヤーが商品の選定をし、商談会を経て採用を決定します（買取）。選考結果によっては参加できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

### 3 スケジュール（予定）

1月30日（金）	参加申込書・商品情報シート・見積書提出（参加希望事業者→高知県貿易協会）
3月上旬ごろ	選定結果、商談会日程連絡（高知県貿易協会→参加希望事業者）
3月16日（月）～ 19日（木）	商談会（高知市）
4月上旬ごろ	発注連絡（三山グリーン→参加希望事業者）
4月下旬ごろ	国内納品
7月中	高知県フェア 開催（予定）

### 4 留意事項

本商談会後の取引等に関するトラブルや損害や以下及びその他規制等により生じた損害や不利益等について、高知県及び高知県貿易協会はその責任を負わないものとします。

オーストラリア向け輸出規制の一部を記載いたしますが、その他にも規制はありますのでご注意ください。

応募商品が輸出規制品目に該当する場合、又はバイヤー側で商談不可・不要と判断した場合には、商品の変更や参加の見合わせをお願いする場合があります。

(1) バイオセキュリティ法 (Biosecurity Act 2015)

国の環境、農業、健康を外来生物や病原体の侵入から守るための法的枠組み。オーストラリア国内への有害な生物、植物、動物、微生物の侵入を防止し、発見後の迅速な対応を可能にするため、20,000 以上の動植物、食品などに関するオーストラリアの輸入条件 (Import Condition) が設定されている。

(2) 輸入食品管理法 (Imported Food Control Act 1992)

オーストラリアに輸入される食品の安全基準を定め、不適格な食品の流通を防ぐための法律。輸入食品安全リスクを管理するため、輸入食品検査スキーム (IFIS) を運用している。

(3) 豪州 NZ 食品基準機関 (FSANZ) コード

食品のリスク評価を行う「豪州 NZ 食品基準機関」(FSANZ) が定める規約 (Code)。

豪農業・水産業・林業省 (DAFF) の輸入食品検査スキーム (IFIS) による食品リスクに応じたサンプリング検査等により、DAFF の検査官により FSANZ コードの適合性が判断される。FSANZ コードにおいては、ラベル表示やアレルゲン表示ルール、使用できる食品添加物、細菌、毒性物質の基準量等が定められている。

【参考】豪州の輸入食品に係る主な規制について

[https://www.maff.go.jp/j/yusyutu\\_kokusai/kokuchi/oseania/attach/pdf/index-5.pdf](https://www.maff.go.jp/j/yusyutu_kokusai/kokuchi/oseania/attach/pdf/index-5.pdf)

【参考】食品添加物規制調査

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/\\_Reports/02/02ead2aee3b3ef8e/rpAUS\\_tenka\\_201511.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/02ead2aee3b3ef8e/rpAUS_tenka_201511.pdf)

【参考】海外食品添加物規制早見表

[https://yushutukisei.com/food\\_additives\\_list/](https://yushutukisei.com/food_additives_list/)

## 5 その他

- (1) 募集締切後であっても、震災等による現地側規制の変更・強化があった場合には、参加できなくなる場合がありますことを予めご承知願います。
- (2) 天災、政情不安その他、事業実施者の責めに帰さない事由が発生した場合、高知県及び高知県貿易協会は事業の全部又は一部について内容の変更及び中止ができるものとします。
- (3) 本事業は、令和8年度予算の成立を前提として実施するものであり、予算の成立状況により、事業内容の変更又は中止となる場合があります。

## 6 企業情報

企業名	Jun Pacific Corporation Pty Ltd
企業ホームページ	<a href="https://www.junpacific.com/company/index.html">https://www.junpacific.com/company/index.html</a>
本社所在地	3/380 Eastern Valley Way, Chatswood, NSW 2067
事業内容	食料品・飲料、酒類、日用品雑貨等の輸出入業、卸売業、小売店舗運営
会社概要	1976年シドニーノースブリッジに日本食小売専門店『Tokyo Mart』を開店。1991年にWholesale専門の新会社として「Jun Pacific」を設立。その後、ゴールドコースト、ブリスベン、メルボルン、パースに『Fuji Mart』を展開。 日本食レストランや小売店をはじめ、国内大手スーパーマーケットや大手アジアンスーパーマーケットとも取引を行う。
取扱い商品	調味料、飲料、冷凍食材、陶器、台所用品等 5000種以上

企業名	三山グリーン株式会社
企業ホームページ	<a href="https://www.miyama-green.co.jp/">https://www.miyama-green.co.jp/</a>
本社所在地	〒273-0012 千葉県船橋市浜町 2-1-1 ららぽーと三井ビルディング 1123
事業内容	食品・酒類の輸出 三国間貿易
会社概要	1988年設立。食品、酒類を主に取扱い、中国、マレーシア、オーストラリアを中心に、世界20カ国と取引を行う。